

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 22 年 6 月 24 日 (木) 9 : 30 ~ 12 : 40

場 所 合同庁舎 4 号館 1214 会議室

出席者 相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、中鉢議員、
藤田統括官、梶田審議官、大石審議官

議事概要

議題 1 . 最先端・次世代研究開発支援プログラムの審査員等について

(審査の公正性を確保するため非公開)

議題 2 . 最先端研究開発戦略的強化事業の配分額について（調整会合として）

(個別事業の採択に関する内容であるため非公開)

議題 3 . 平成 23 年度科学・技術重要施策アクション・プラン(案)について

(現在調整中のアクション・プラン検討のための意見交換であるため非公開)

議題 4 . 第 4 期科学技術基本計画策定に向けた今後の進め方について

(施策検討 WG の人事案件を含むため非公開)

議題 5 . 「総合科学技術会議が事前評価を実施した国家的に重要な研究開発（ゲノムネットワークプロジェクト：文部科学省）の事業評価について（報告）

< 川本参事官説明 >

中鉢議員 この概要の 2 ページですか、プロジェクトの実施による成果と課題、この事業評価と
いうのは総合科学技術会議が行ったのか、また、このブルーの部分はどうか、ご説明し

ていただけますか。

川本参事官 ここに書いてありますのは総合科学技術会議評価専門調査会で評価をしていただいた内容として整理をさせていただいている。

中鉢議員 その次の紫で書いてあるのは文部科学省が行った事業評価ですか。

川本参事官 この総合科学技術会議が行う前に文部科学省としても事後評価を自ら行っております。その内容を参考にしつつ、総合科学技術会議として評価を行っているわけですが、その内容とは別に文部科学省の評価のやり方として幾つか課題があったのではないかということ、総合科学技術会議として文部科学省の評価方法に対して指摘をしたということがこの下の方でございます。

中鉢議員 文部科学省による事後評価方法というのがあるのかなと思ったのですが。

奥村議員 私の方から補足しますと、今どういう仕組みになっているかといいますと、基本的には各府省が実施するプロジェクトについては各府省が評価することになっています。それは第一原則です。

ところが300億円以上かかるプロジェクトについてはプラス総合科学技術会議が評価する。今回の案件は300億円を超える案件なので、それに該当するわけです。したがって文部科学省は自ら評価委員会を設置して評価をしておりまして、総合科学技術会議はその評価結果を報告していただいて、文部科学省の評価の在り方が妥当であったかどうかを評価する。

つまり事実の1つひとつの確認をするのではなくて、事実の1つひとつの確認をするのは文部科学省の評価委員会です。そういう意味で評価の方法についても総合科学技術会議が評価するということで、この紫の部分が今回入っているわけです。紫の文部科学省の評価方法についても評価の対象になるわけです。

中鉢議員 これは言い方がちょっとトリッキーと言いますか、文部科学省に二つ評価があるのかなと思ってしました。

川本参事官 表現ぶりについてはそういう誤解を与えないように修正をしたいと思います。

あくまでも総合科学技術会議としては第三者評価、そういった位置づけで評価をしているというところであります。

本庶議員 これは文科省が用意したのですか。この別添参考資料というのは。

川本参事官 この資料につきましては文部科学省が評価専門調査会において説明をしていただいた資料を抜粋させていただいたということで、これ自体を文部科学省が今回出していただたということではなくて、私の判断で先生方に理解をしていただくということで用意させていただいたというところであります。

本庶議員 これは報告書に関係ないということですね。

川本参事官 (評価報告書には添付しないという意味において) 報告書とは関係ありません。

議題6 . 科学技術振興調整費について

<須藤参事官説明>

藤田統括官 1枚目の冒頭2行のところですが、第4期の科学・技術基本計画初年度だから自動的に現行プログラムの改組が必要であるというような記述になっているところは、初年度であることが自動的に現行プログラムの改組につながってくるということでは必ずしも

ないので、初年度であること及び「・総合科学技術会議として予算編成プロセスの改革に取り組むこと」等々とつなげる方がいいのかなというように考えますが。

相澤議員 確かに4期が始まるということが現行プログラム改組ということと必ずしもつながるわけではないので、ただいまのご指摘はこの表現の問題として修正させていただきたいと思います。

中鉢議員 前からの議論の中で一番難しい点は、平成23年度については時間的な制約が非常に大きいということだと思います。総合科学技術会議の役割等について改組も含めて検討されていることが、本来ならばこれに反映されなければいけないのだろうと思いますけれども、そういう意味では変則的な段階での権限はこの決定にとどめるべきと思います。そして、きっちり改組の議論を早めにやるべきだと私は思います。そういうことをなしにして、非常に制約の多い中で将来の次年度のことについても改めてやってくださいというような、一歩下がった計画になっているのは非常に残念だという感じがします。

相澤議員 これまでの議論のところでもそこが大きな壁ではあるので、現段階としては平成23年度については今までの進んでいるプログラムを中心に従前どおりとせざるを得ないかなというところでございます。

それでは、ただいま修正の指摘のありました点は修正させていただきます。基本的にはこの考え方、基本的考え方ということのフレームワークについてはご了承いただいたということにさせていただきますが、よろしゅうございましょうか。

さらに最終確認はさせていただきます。

須藤参事官 手続き的には前回ご説明させていただいた資源配分方針でも調整費を書かせてもらっていますので、各省に正式にお示しするのは資源方針が本会議で決定されてからという形にさせていただければと思っております。

相澤議員 この基本的な考え方ということについての、本日はフレームワークとしてのご了承ということあります。

奥村議員 言葉の使い方なのですが、参考2を見ると平成20年度採択で大学の名前が出ていて、表題名にここでプログラムと使ってあります。したがって非常に混乱が起こりやすい。我々がやるのは今、相澤先生からご説明があったように、恒例の×をつけることはないわけです。それを避けるために最初のページの4番目、評価実施者等のところに、その2段落目、文部科学省がうんぬんと書いてあって、「実施課題等の」と書いてある。これは今言いました個別プログラムに該当するわけです。ですから、ここをただ「実施課題等」ではなくて、「個別の選択された大学のプログラム課題等の」と少し丁寧に書かれた方がよろしいのではないかと思います。非常に言葉がコンピューティングになっているので。

相澤議員 ご指摘のとおりだと思いますので、そこは修正願いたいと思います。

白石議員 これはもちろんプログラムの評価だということは分かっていますし、さてどうすればいいのかということになるのも難しいのも分かって上で申し上げるのですが、4ページ目の参考4の「把握すべき情報等」のところ、これは全部サプライサイドです。要するにプログラムで文部科学省からお金をもらった大学に対して情報を出せと言っているだけで、良かった、良かったというはある意味では見えています。若手研究人材で実際にプログラムに参加した人がどう評価しているのかということをディマンドサイドの評価をとらないと、あまり意味がないのではないかというのが率直なところです。

ただ、どうやるのかというのは難しいので、言おうかどうかちょっと迷っていたのですが、そのところの工夫ができれば考えていただけるといいのではないかと思いま

す。

相澤議員 ただいまの点は文部科学省が評価をするときにこういう点も注意してとか、そういうことでこちらから指摘することはできますね。それでどうですか。

須藤参事官 それは可能だと思います。そういう意味で言いますとこのプログラムは3年目ということでやっていますが、文部科学省としても当然、個別の課題については評価されるのですが、当然、向こうも中間評価という形でやられますので、そういう意味ではまだ始まったばかりなので、それはないですが、ただ情報はあるということでございます。その評価に当たって今の話をさせていただくということが1つあるかと思います。

もう1点は、これは必要に応じてということで書いてございますが、採択課題の実施者等ということで、実際にここは大学ですが、大学の方に来ていただくなるのか、あるいは場合によっては20年は都内の大学もありますので、出張していって、そのときに若手の方の忌憚のない意見をお聞きするという手もあると思います。

相澤議員 文部科学省が個別課題について評価するというプロセスの中にただいまの点を反映させるようにすることをまず第1点として行うというようにさせていただきます。それから必要があれば総合科学技術会議の議員がその必要事項について自ら検討するということも含めるという形にさせていただきます。

青木議員 白石先生がおっしゃったことと発想は同じですが、もう1つの考え方としてはこのプログラムに入ったおかげでこうなって、入らなかつた人はこうなつたという比較ができるようにしていただけるといいと思うのですけれども、よろしくお願ひいたします。

相澤議員 これはおそらく通常の課題評価についてやはり行われているので当然入っているかと思いますが、それは更にはっきりと分かるような形で表現させていただきます。

中鉢議員 白石先生がおっしゃったサプライ側ではなくて、人材を受ける側、ディマンド側ということから言うと究極的には産業界もその1つだと思うのですが、ご承知のように産業界と博士課程の修了者とのギャップについてはずつと言われ続けている一方で、何ら改善されていないという印象が社会的にあると思います。そういう背景の中で多分「良かった、良かった」になっているのではないでしょうか。これはちょっとずれていて、本当の評価者、そういう社会の要請というものをきちんと総合科学技術会議でも肌で感じながら評価することが必要なのではないかと思います。大学に限って学生にのみ適用されるプログラム、それを大学のみで評価するのはいかがなものかと思います。

相澤議員 ただいまのご指摘はまさしく総合科学技術会議がこのプログラム評価をするときの重要な視点であるかと思います。

須藤参事官 この若手イノベはアカデミアだけではなくて産業界もということですので、このプログラムをやるときに企業等のご協力ということもいただいておりますので、そのご協力いただいた企業からもこれについて協力して、どういうことですかということの情報は文部科学省からは出してもらうようにはしようと思っています。

奥村議員 もっと具体的にいうと、例えば文部科学省の評価委員会の中に産業界の人人が入っていますかということなのです。先ほどの話と共通するのですが、具体的には。

相澤議員 ただいまの点はそういう仕組みになっているのですね。

中鉢議員 そうであれば、これは過去の平成20年のことなのでしょうが、対象機関として、産業界は「等」の中に入っているわけですか。。

須藤参事官 説明が悪かったと思うのですが、基本的に実施機関というのは大学です。大学が自分たちが行うに当たって企業にご協力いただいて行っているということなので、そういうプログラムの立て方をしていくので、担当という意味では機関は大学になりますけれ

ども、参考1の方を見ていただけれどと思うのですが、対象となるところで実施機関というのは大学になりますが、国内外の企業が共同して実践的なプログラムを開発するということで、そこで企業に関与していただくというか、関与をお願いするということになつてございます。

議題7 . 科学・技術ミーティング in 仙台の開催結果について

<加藤（善）参事官説明>

(特に意見等なし)

(以上)